

こども誰でも通園制度の 本格実施に向けた検討会（第3回）	資料3
令和7年12月19日（金）	

こどもまんなか
こども家庭庁

こども誰でも通園制度の研修について

こども誰でも通園制度の研修について

基本研修	8科目 8時間	①子ども・子育て家庭 現状(60分)	②子ども家庭福祉 (60分)	③子どもの発達 (60分)	④保育の原理 (60分)
		⑤対人援助の価値と 倫理(60分)	⑥児童虐待と 社会的養護(60分)	⑦子どもの障害 (60分)	⑧総合演習 (60分)

共通	12科目 15～ 15.5 時間	①乳幼児の 生活と遊び (60分)	②乳幼児の 発達と心理 (90分)	③乳幼児の 食事と栄養 (60分)	④小児保健Ⅰ (60分)	⑤小児保健 Ⅱ(60分)	⑥心肺蘇生 法(120分)
		⑦地域保育 の環境整備 (60分)	⑧安全の確 保とリスクマ ネジメント (60分)	⑨保育者の 職業倫理と 配慮事項 (90分)	⑩特別に配慮 を要する子ど もへの対応 (0～2歳児) (90分)	⑪グループ 討議(90 分)	⑫実施自治 体の制度に ついて (任意)(60 ～90分)

全コース必須

一時預かり 事業	6科目 6～6.5時間 +2日以上	①一時預かり事業 の概要(60分)	②一時預かり事業の 保育内容(120分)	③一時預かり事業の 運営(60分)
		④一時預かり事業における 保護者への対応(90分)	⑤見学実習オリエンテー ション(30～60分)	⑥見学実習 2日以上

地域型保育	6科目 6～6.5時間 +2日以上	①地域型保育の概要 (60分)	②地域型保育の 保育内容(120分)	③地域型保育の 運営(60分)
		④地域型保育における 保護者への対応(90分)	⑤見学実習オリエンテー ション(30～60分)	⑥見学実習 2日以上

既存コース
(経過措置対象)

こども誰でも通園制度	●科目 ●時間 +●日以上	こども誰でも通園制度コースの設定			
		■検討事項■ ・科目の設定方法 ・各科目の内容 ・時間数 ・講義形態(講義・演習・実習等) ・「①保育士以外の従事者」以外にも、「②施設長及び管理者」「③保育士」にも受講してもらいたい部分をチャプターで区切り抜粋できるようにする / 等			

本制度用として創設

別途、上記研修で作成した研修内容や研修動画を活用し、施設長及び管理者、保育士向けの研修教材(動画・マニュアル・リーフレット等)を作成予定

こども誰でも通園制度の研修について

シラバス案	内 容
こども誰でも通園制度の概要	1. こども誰でも通園制度とは 2. こども誰でも通園制度の意義 3. 事業を実施する上での留意事項 4. すべてのこどもの育ちの応援と子育て家庭への支援強化
こども誰でも通園制度の保育内容	1. こどもが安心して過ごせる環境づくり 2. こどもとの関係づくり 3. 一人ひとりに応じた生活・遊びの援助
こども誰でも通園制度の運営	1. こども誰でも通園制度の業務の流れ 2. 情報提供、事前面談 3. 記録、保護者への報告 4. 職場倫理、チームワーク・職員間の連携、共通理解
こども誰でも通園制度における保護者への対応	1. 保護者への基本的な対応 2. 保護者ととともにこどもの育ちを支えていくための関わり 3. その他の留意事項 4. こども誰でも通園制度における保護者への対応（演習）

別途、「見学実習オリエンテーション」・「見学実習」も有り

本科目のまとめと確認テスト

チェックリストのイメージ例

- 各項目について、正しいと思うものに「○」、誤っていると思うものに「×」を記入しましょう。

No.	項目	回答欄
1. こどもが安心して過ごせる環境づくり		
(1)	一人一人の発達、その日の様子などに即して、こどもが安心して、安全に、心地よく過ごせるよう関わりや環境面の配慮・工夫を考えることが重要である。	
(2)	こどもが自らしたいという気持ちをもって、今もっている力を発揮し、十分に楽しむことができるよう、遊びの環境をつくることが重要である。	
2. こどもとの関係づくり		
(3)	こどもの不安に寄り添い、思いを尊重した関わりを積み重ねていくことを通じて、こどもとの関係をつくっていくことが望ましい。	
(4)	こどもがまだ言葉を話せない場合、確認ができないため、本人の意思を尊重する必要性は低い。	

本科目のまとめと確認テスト（解説編）

- 正答と解説を確認し、動画の内容に対する理解を深めましょう。

No.	項目	回答欄
1. こどもが安心して過ごせる環境づくり		
(1)	一人一人の発達、その日の様子などに即して、こどもが安心して、安全に、心地よく過ごせるよう関わりや環境面の配慮・工夫をすることが重要である。 【解説】こどもにとってなじみのある玩具を用意したり、安心できる場所を設けたりするなど、こどもの安心感・居心地に配慮しましょう。	○
(2)	こどもが自らしたいという気持ちをもって、今もっている力を発揮し、十分に楽しむことができるよう、遊びの環境をつくることが重要である。 【解説】こどもの理解にもとづく計画的な環境の構成や、こどもが保育者やこども同士でのやりとりを楽しめる環境づくりが大切です。	○
2. こどもとの関係づくり		
(3)	こどもの不安に寄り添い、思いを尊重した関わりを積み重ねていくことを通じて、こどもとの関係をつくっていくことが望ましい。 【解説】こどもが泣いているときなどにも、こどもの思いや行動に寄り添った受容的な関わりが求められます。	○
(4)	こどもがまだ言葉を話せない場合、確認ができないため、本人の意思を尊重する必要性は低い。 【解説】たとえまだ言葉を話すことのできないこどもであっても、一人の独立した人格をもつ人間であり、権利の主体であることを意識する必要があります。	×